

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却システムの汚染に関する調査・分析から得られた知見への対応に係る電力事業者等との面談

2. 日時：令和5年10月10日 10時30分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室（※一部テレビ会議システムにて参加）

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房技術基盤グループ 技術基盤課 遠山課長、照井課長補佐

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

実用炉審査部門 皆川管理官補佐、西内安全審査官

東北電力株式会社 原子力部 課長 他5名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部

原子炉安全技術グループマネージャー 他7名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ グループ長 他6名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全設計チーム 課長 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 安全技術グループチーフマネージャー 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部 安全グループ グループリーダー 他1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー 他7名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他2名

電源開発株式会社

原子力技術部 炉心・安全室 安全技術タスク 総括マネージャー 他5名

東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力安全システム設計部

日立 GE ニュークリア・エナジー株式会社 原子力計画部プラント計画グループ

三菱重工業株式会社

安全高度化対策推進部 安全審査推進グループ グループ長 他3名

原子力エネルギー協議会（ATENA） 部長 他1名

5. 要旨

○ATENA、事業者及びプラントメーカー（以下「事業者等」という。）から、令和5年6月14日の面談<sup>1</sup>及び同月21日の第4回意見聴取会<sup>2</sup>において原子力規制庁から要請した、東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析から得られた東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却システムの汚染に関する調査・分析から得られた知見の規制上の取扱いの検討のために必要な情報の調査結果について、資料に基づき報告があった。

<sup>1</sup> <https://www2.nra.go.jp/data/000436273.pdf>

<sup>2</sup> 第4回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合

○原子力規制庁から、事業者等に、主に分かりやすさの観点から、資料上の細かい記載ぶりについて指摘を行うとともに、調査結果については、それ程間を置かずに、意見聴取会での議論を行うことを考えているので、必要な準備を進めるよう伝達した。

○事業者等から、了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 東京電力福島第一原子力発電所1号炉の原子炉補機冷却システムの汚染に関する調査・分析から得られた知見に関する各プラントの調査結果について
- 原子炉圧力容器からの落下デブリの直接的な影響を受ける可能性のある配管及び隔離弁等の調査結果（BWR）
- 原子炉圧力容器からの落下デブリの直接的な影響を受ける可能性のある配管及び隔離弁等の調査結果（PWR）

以 上